

会 議 概 要	
事 務 局	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱書交付</p> <p>3 会長・副会長の選任</p> <p>4 議事</p>
議 長	<p>議事(1)平成30年度川口市国民健康保険事業特別会計決算見込(案)についておよび議事(2)平成30年度川口市病院事業会計決算見込(案)について一括上程し、事務局の説明を求める。</p>
事 務 局	<p>資料の7ページから13ページ(国保)、14ページから16ページ(病院)により説明。</p>
議 長	<p>事務局より説明があったが、何か質問はあるか。</p>
委 員	<p>資料の16ページによれば、資本的収支の不足額は損益勘定留保資金で補てんしたとのことであるが経営は大丈夫なのか、また留保資金の残高は。</p>
事 務 局	<p>留保資金とは、減価償却などを費用化することで現金を留保し企業体力とするもの。平成30年度決算時では15億9,752万7,535円、約16億円となっている。</p> <p>現時点で直ちに危険水域ということではないが、平成28年度から累積損失が増加しているため、早急な経営改善が急務であると考えている。</p>
委 員	<p>収納業務は以前、国民健康保険課で行っていたと認識しているが、国保収納課はいつから新設されたのか。また、今後は専門性の高い徴収員や相談員の採用など、徴収強化に取り組んでいくのか。</p>
事 務 局	<p>今年度より国保収納課が新設され収納業務を取り扱っている。徴収強化については、すでに平成30年度より税務専門員を採用し、困難案件の対応や職員へ指導助言を行っている。このほか、かねてより採用している国民健康保険相談員が窓口補助や財産調査などを行っている。</p>

委員	<p>①国民健康保険は相互扶助の制度であることを広報などで周知しているか。</p> <p>②全世帯のうち、単身世帯の割合を教えてください。</p>
事務局	<p>①制度全体を説明する機会がないので、今後、研究して参りたい。</p> <p>②単身世帯については全世帯のうち、およそ67%である。</p>
議長	<p>議事(1)平成30年度川口市国民健康保険事業特別会計決算見込(案)についておよび議事(2)平成30年度川口市病院事業会計決算見込(案)については了承することよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>5 報告事項</p>
事務局	<p>報告事項「川口市立医療センター経営改革プラン2017-2020」の点検・評価の結果報告について別紙資料により説明。</p>
委員	<p>プランの収支計画では増益としているが、実際の決算は赤字となっている。説明を求める。</p>
事務局	<p>平成28年、30年度の診療報酬のマイナス改定や、産婦人科医の半減に伴う受入制限など各年度の特種要因により策定時点の目論見との乖離が生じたものである。</p> <p>特に策定時点では想定していなかった働き方改革に伴い、平成30年度は医師の宿日直手当を時間外勤務手当に切り替えたことによる費用が増えたことが収支悪化の大きな原因の一つである。</p> <p>公立病院の場合は時間外勤務手当の算定基準・方法が決まっていることから、特別な協定による単価を定めることができないため大きな負担となった。</p> <p>このように経営改革プランを策定した時点では想定していなかった特種要因により策定時の目論見どおりになっていないのが現状であるが、経営改善に向け努めているところである。</p>
委員	<p>ER型救急システムとは。</p>

事務局	内科・外科の別なく救急患者を一元的に受け入れ、病態に即した診療科を特定し専門的治療を提供する仕組みである。
委員	救急で受け入れた患者は医療センターで最後まで診てくれれば安心である。
事務局	受け入れを断ることは原則ないが、患者の症状によって高度な専門的治療が必要な場合は大学病院等他の医療機関への搬送を行うこともありうる。
委員	救命救急センターでは緊急手術が行われていると思うが、そういった際には診療報酬上の加算があるのか。また、担当した医師への手当は。
事務局	以前に比べ交通外傷は減少傾向にあるが、2次外傷は輪番制で担当し、3次については当センターの救命救急で受け、緊急手術も実施している。収益面について救急加算は取得しており、費用面については医師が時間外対応していれば手当を支給している。
委員	日本語が話せない外国人患者への対応は。
事務局	<p>言葉を発することができない状況であっても、生理・画像等の検査により治療は可能である。</p> <p>話せる場合はタブレットにインストールした翻訳ソフトを用い、外国人患者であっても対話が可能となるため、診療の安全性は確保できている。</p> <p>最近は患者本人が翻訳ソフトをスマートフォン等に入れていることも多く、さらに通訳のできる知人が同行することもあり、コミュニケーションに大きな支障は出ていない。</p>
委員	地域医療支援病院とは。
事務局	総合病院として重症患者と軽症患者が混在することで診療の効率性が低下することを防ぐため、まず地元でかかりつけ医として自身の体調を熟知する医師をもち、その上で必要であれば、紹介状による診療情報提供に基づき適切に高度かつ複雑な検査及び治療を実施する医療機関のことである。

事務局	<p>このほか、高度医療機器の共同運用や開放型病床による共同診療等についても取り組んでいる。</p> <p>(その他質疑なし)</p> <p>6 閉会</p>
-----	---